



永平寺町
E I H E I J I

広報

永平寺

えいへいじ



「夢」の大切さを学ぶ

11月19日から21日にかけてJFAこころのプロジェクト「夢の教室」が行われ、元Jリーガーの波戸康広さん、佐藤悠介さん、元バレーボール日本代表の大山加奈さんの3人が“夢先生”として町内7小学校の5年生を対象に授業を行いました。

どの学校の児童たちも、“夢先生”が話される「夢」の大切さや「夢に向かって一生懸命に努力することの大事さを真剣な眼差しで聞いていました。

CONTENTS

- 2 2015新春対談
- 4 JFAこころのプロジェクト・子育て応援フェスタ
- 6 平成25年度決算・財政のあらまし
- 9 ニュースファイル
- 12 暮らしの情報
- 19 まちかどショット

1月号

No.108

平成27年1月9日発行

「一番大事なのは“人づくり”。 そこにこだわっていききたい。」

(河合)

町長 新年明けましておめでとうございます。昨年を振り返ると、いろいろな気づきがあった年だと改めて思います。町長に就任し、多くの事業を行っていく中で方向性を示すことはもちろんですが、バランスが非常に重要なこと、職員が力を発揮できる環境を作るのも大事なことでと思います。

議長 新年明けましておめでとうございます。私たち議会も昨年七月に改選し、より行動する議会を「考え、動く」という形で進めています。今年は合併十周年の年。地方創生の人口ビジョン、総合戦略の策定と過去を振り返り、次の十年を考える節目の年ですが、どういった町政運営を考えているのか。

人づくり、情熱、責任、誇り

町長 昨年三月に町政運営を任されて一番大事だと思ったことは、「人づくり」であると思います。何をやるにしても自分ひとりの力はたかがしれている。ありきたりの言葉かも知れないが、情熱を持つことが大事。情熱と責任と誇りを持って仕事をすれば、それが町民の皆さんに伝わり、一緒になって町を盛り上げてくれる町政に参加してくれると思っていますし、そこにこだわっていききたいと考えています。

議長 確かに「人づくり」は大切ですね。町長は「チーム永平寺町役場」をスタートさせ、町民主導の町づくりの考え方を示し、組織改革を行われた。ただ受け皿としての地域振興の組織がなかなか出来上がっていない。

これは今年の大きな課題ですね。

町長 一番大事なのは「人づくり」。行政主導ではなく町民主導の町づくりには、地域や団体などが活躍する場を作っていくことが大切なのではないかと考えています。また、昨年は、就任一年目ということで様々なことを知ったり、考えたりする準備や助走の年だったと思っていますし、失敗・反省もあった中で、それを検証し今年につなげていきたいと考えています。私は花よりも実が大事だと思っています。町民の皆さんにとって何が一番幸せなのかを考えていきたい。

議長 なるほど。その目的を達成するための施策を今年はやってもらえると信じています。また、「人づくり」は町が繁栄し続けるためには必要なこと。それこそが行政が支援していく部分であると思いますし、その気づきを今年に生かしてもらえたいことを期待します。

町長 ぜひ期待していただきたいですし、その期待にこたえられるよう頑張りたいと思います。

福井国体、財政、永平寺ブランド

議長 平成三十年の福井国体、財政、また、永平寺ブランドの確立についてはどう考えていますか。

町長 まず福井国体についてですが、障害者スポーツ大会も含め4競技が永平寺町で開催されます。成功に導け

「次の十年を見据え、 議会もそれを意識して考え、 行動していく。」

(川崎)

議長 永平寺ブランドとは農産物、特産品だけを指すものではないという考え方はですね。欧米で支持されている「禅」の文化的なものもブランドとしてアピールするということだと思っています。日本だけでなく全世界に打って出るというスタンスで積極的に観光客を呼び込んでいきたい。そして、すべての人が「永平寺ブランド」という取り組みを共有していくことが大事だと思いますし、情報を共有して一丸とならなければいけないと思います。

町長 そうですね。情報を共有して「永平寺ブランド」を早く確立したいと思っています。また、来年度の予算では、費用対効果を大事にし、無駄の排除を徹底していきたいと考えています。失敗を恐れない覚悟、決めたら恐れず進む覚悟を持って予算編成に当たりたい。そして、その予算には町民の皆さんにとって何が幸せなのかを考えたものとしていきたいと思います。

議長 今年は何十年という節目の年。選択と見直しを行い次の十年を見据えた発言が出来る年です。私たち議会もそれを意識して考えて行動することをしていきたい。前例踏襲主義は止めて、一生懸命にみんな考えていきたい。そうすれば、永平寺町の活性化につながると思いますし、素晴らしい年になると思います。

町長 おっしゃるとおりです。私も全ての皆さんと共に、活力ある、安全・安心な町づくりを進めていきたいと思っていますし、「住んでよかったと思える町」「選ばれた町」を目指し、着実に前進させていきます。

新春対談

永平寺町長
河合 永充

永平寺町議会議長
川崎 直文

町では子育てしやすい町づくりのため、子育て支援事業を行っています

「子育て応援の日フェスタ」開催



講演を行う古賀稔彦氏



上志比子ども
吟舞クラブの発表

はなちゃんのパルーン
パフォーマンス

11月16日、上志比文化会館サンサンホールにて「子育て応援フェスタ」が行われ、町内外から約200人が来場しました。今年で4回目の開催となるこのイベントには、バルセロナオリンピックで金メダル、アトランタオリンピックで銀メダルに輝いた柔道家の古賀稔彦氏をお招きし、「夢の実現 ～挑戦することの大切さ～」と題した子育て講演を行いました。

また、地域の部発表会では上志比子ども吟舞クラブの吟舞、バルーンパフォーマンス「はなちゃん」の風船を使ったパフォーマンスなど、盛りだくさんの内容で来場した大人から子供までが楽しめるイベントとなりました。

平成27年度 放課後児童クラブ入会のご案内

放課後児童クラブとは、町内小学校区ごとに7ヶ所8クラブ設けられており、町内の小学校に在籍し、校区内に祖父母などがいない、昼間留守家庭の1年生から6年生までの児童が放課後ひとりきりにならないよう、あたたかく迎え入れるところです。

4月以降の入会申請受付を開始しますので、お子様の入会を希望する人は、期間内に申請をお願いします。

活動場所

- ・松岡第1児童クラブ(1年生)(松岡福祉総合センター内)
- ・松岡第2児童クラブ(2~6年生)(松岡福祉総合センター内)
- ・御陵地区児童クラブ(御陵地区コミュニティ消防センター内)
- ・吉野地区ミニ児童クラブ(吉野地区コミュニティ消防センター内)
- ・志比南児童クラブ(永平寺農家高齢者創作館内)
- ・志比児童クラブ(永平寺町役場永平寺支所内)
- ・志比北児童クラブ(永平寺生活改善センター内)
- ・上志比児童クラブ(やすらぎの郷内)

入会申請書の入手先および提出先

子育て支援課・各児童クラブ

添付書類 就業証明書(留守家庭を証明する証明書)など

申込期間 1月19日(月)~1月30日(金)

※詳細については、各園、各小学校でお配りした入会案内をご覧ください。

問合せ 子育て支援課 TEL 61-7250

子育て応援事業

町では、園を開放し親子での交流をはかる取り組みをしています。今月の園開放は次のとおりです。

「親子で体力測定！」

「これできるよ!」「あれもできるよ!」というお友達、「まだまだ子どもたちには負けられないぞ!」と思っているお父さんお母さん、みんなで体力測定に挑戦しませんか?

日時 1月24日(土) 10時~11時
場所 松岡東幼児園

*17時まで園開放していますので、行事終了後もご利用ください。

問合せ 松岡東幼児園 TEL 61-0346

「親子でほっとな手作り教室」

なかよし幼児園の園開放では、親子で手作り教室を開催します。お子さんと一緒にかわいいマグネット、ヘアピン、絵本製作などをして楽しみませんか。参加ご希望の方は園までお申し込みください。

日時 1月17日(土) 9時30分~11時30分
場所 なかよし幼児園

*17時まで園開放していますので、行事終了後もご利用ください。

申込・問合せ なかよし幼児園 TEL 61-1092

「夢先生がやってきた!!」

夢を持つ大切さを学ぼう

「夢の教室」



11月19日から3日間にわたり、町内小学校5年生を対象にJFAこころのプロジェクト「夢の教室」が行われました。先生として迎えるのは、全国区で活躍するトップアスリートたちで、自らの体験をもとに、仲間づくりや夢を持つことの大切さ、夢をあきらめないことについて熱く語ります。

1日目には、松岡小学校で元Jリーガーの波戸康広さん。2日目は、御陵小学校と志比南小学校で元Jリーガーの佐藤悠介さん。3日目には、志比小学校と上志比小学校で元バレーボール日本代表の大山加奈さんが夢先生として授業を行いました。

どの夢先生も、順風満帆な選手生活を送ったわけではなく、苦しい時、つらい時もたくさんあった中で、夢を持ちあきらめずに努力することで、夢は必ずかなうと先生が自らの体験談を紹介されました。また、支えてくれる周りの人たちに感謝の気持ちを忘れず、一日一日を大切にしてほしいこと、夢を追いかけの中で出来た友達や仲間は一生の宝物になることなど児童たちに熱いメッセージを伝えました。

児童たちは、自分の夢を「夢シート」に書き込み、決意を新たに自分の夢に向かって一歩を踏み出したようでした。

なお、最終日の11月21日に永平寺町と公益社団法人日本サッカー協会との間に、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」事業について協定を締結し、来年度以降も継続して「夢の教室」を実施する予定となっています。



決算

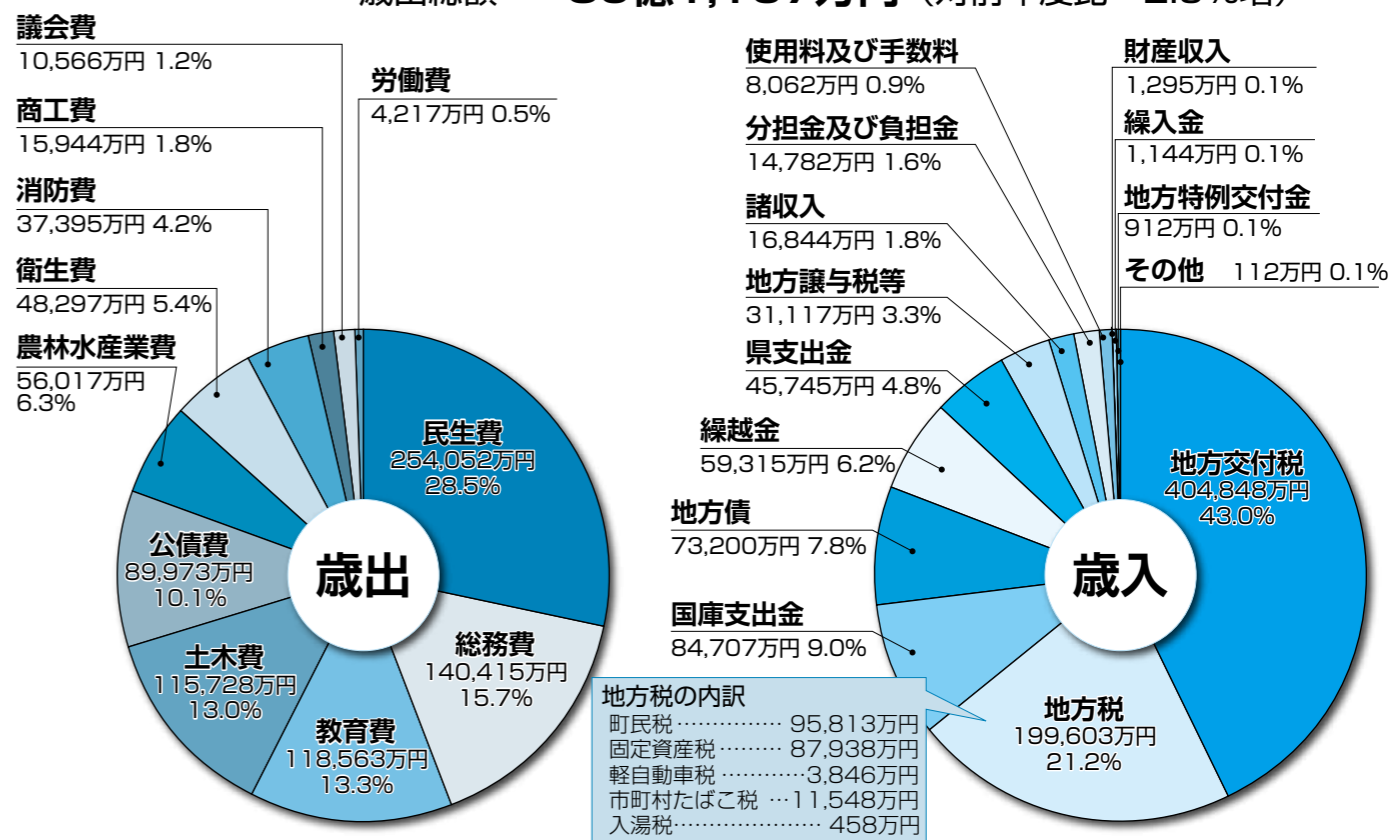
平成25年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が12月定例議会で認定されました。

町民の皆さんが納めた税金や、国・県から入ったお金の使いみちをお知らせします。

一般会計

歳入総額……94億1,686万円 (対前年度比 1.8%増)

歳出総額……89億1,167万円 (対前年度比 2.9%増)



平成25年度はこんな事業にお金を使いました<主な事業>

(単位：万円)

民生費	介護給付費	35,114	教育費	町内小学校耐震補強・校舎改修工事等	15,917
	児童手当支給事業	31,818		町内中学校耐震補強・校舎改修工事等	13,856
	後期高齢者医療費及び繰出金	27,349		特別支援教育支援事業	2,436
	介護保険事業繰出金	23,878		農業集落排水事業繰出金	15,950
土木費	健康福祉施設整備事業	15,804	農林水産業費	水田農業構造改革補助金	4,868
	重度心身障害児(児)医療費扶助	8,971		農山漁村活性化プロジェクト支援事業	4,885
	国民健康保険特別会計繰出金	5,637		林道整備事業	3,517
	子ども医療費扶助費	5,544		農村災害対策整備事業負担金	3,220
総務費	公共下水道事業繰出金	48,700	衛生費	土地改良事業	2,683
	町道改良等事業・地方道路交付金事業	21,400		園芸産地総合支援事業補助金	1,329
	五領川公共下水道事務組合負担金	11,975		清掃センター運営費負担金	15,210
	除雪事業	4,844		上水道事業負担金	6,153
労働費	県営道路整備事業負担金	3,569	商工費	ガン検診・予防接種事業委託	5,395
	松岡公園整備事業	1,538		妊婦乳児健康診査委託	1,272
	こしの国広域事務組合負担金	14,670		し尿処理組合負担金	903
	永平寺口駅周辺整備事業	10,854		住宅用太陽光発電等設備導入補助金	432
議会費	福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金	7,270	消防費	商工会補助・中小企業支援対策等	2,935
	防災行政無線整備事業	5,416		イベント実行委員会補助金	750
	コミュニティバス運営委託料等	4,507		地域資源活用事業補助金	298
	永平寺線跡地遊歩道整備事業	2,976		消防施設整備工事	2,581
	労働者関係資金貸付金	2,650		消防ポンプ車購入費	1,662
	シルバー人材センター助成金	1,563		団員公務災害補償組合負担金等	887

(単位：万円)

特別会計	会計名	歳入額	歳出額	差引額
特別会計	国民健康保険事業	191,171	183,848	7,323
	後期高齢者医療	19,725	19,754	△ 29
	介護保険事業	178,201	174,227	3,974
	下水道事業	69,147	68,401	746
	農業集落排水事業	22,512	22,295	217

企業会計	会計名	収入額	支出額	差引額
企業会計	上水道事業(収益的収入及び支出)	32,328	30,575	1,753
	上水道事業(資本的収入及び支出)	7,378	22,613	△ 15,235

(※不足額は、過年度損益勘定留保資金等で補てん)

永平寺さんちの家計簿(決算)

町の決算をより身近に感じていただくために、一般会計予算を家計簿の形にしてみました。なお金額の単位は「千万円」を「万円」に置き換えています。



永平寺さんちの家計簿の決算は、今年も黒字になりました。

一家の収入の主なものは給料のほかパート収入や雑収入となっています。平成25年度は、景気回復の遅れから、基本給が前年度より2万円少なくなり、保有資産の運用益などによる雑収入が5万円少なくなりました。一方で、前年度の残金が21万円増えましたが、それだけでは支出の全てを賄えないため、銀行からの借入を行うなどして不足分を補いました。

支出の主なものは、食費、子供への仕送り、保険料、家の改築や修繕などの経費となりました。合計額は、経費節約を心掛けた為、食費、ローン返済額等が少なくなりましたが、生活用品や保険料がかさみ、支出全体で26万円多くなりました。

特徴は、昨年度、一部のローン返済が済み、額が8万円少なくなったほか、職員定数の管理を進めたことで食費も11万円少なくなりました。ただ、家の改築(健康福祉施設整備事業、永平寺口駅周辺整備事業)を行ったことにより、改築、修繕費用が前年度より21万円多くなりました。

収入においても、支出額を賄うために金融機関からの借入を増やすなどして対応しましたが、今後も家計全体におけるローン返済額の割合などを考慮しながら、健全な家計となるよう努めていきます。

現在、景気は緩やかな回復が続いていますが、将来的な諸手当(地方交付税)の減額が身近に迫ってきましたので、将来の生活設計(中期財政計画)を見直し、支出を工夫するとともに、経費の節約(行財政改革)に努め、より質の高い生活を目指していきたいと考えています。

<収入>

給料	768万円
(基本給(町税) 200万円)	
諸手当(地方交付税など)	568万円

パート収入(分担金、使用料など)	23万円
------------------	------

雑収入	18万円
-----	------

金融機関からの借入(町債)	73万円
---------------	------

貯金の取崩(繰入金)	1万円
------------	-----

前年度の残金(繰越金)	59万円
-------------	------

合計	942万円
-----------	--------------

<支出>

食費(人件費)	196万円
---------	-------

医療費(扶助費)	90万円
----------	------

公共料金、生活用品など(物件費)	103万円
------------------	-------

保険料、交際費など(補助費等)	124万円
-----------------	-------

ローンの返済(公債費)	90万円
-------------	------

家の改築、修繕など(普通建設事業費等)	153万円
---------------------	-------

子供への仕送り、友人への援助(繰出金、貸付金、出資金)	129万円
-----------------------------	-------

貯金(積立金)	6万円
---------	-----

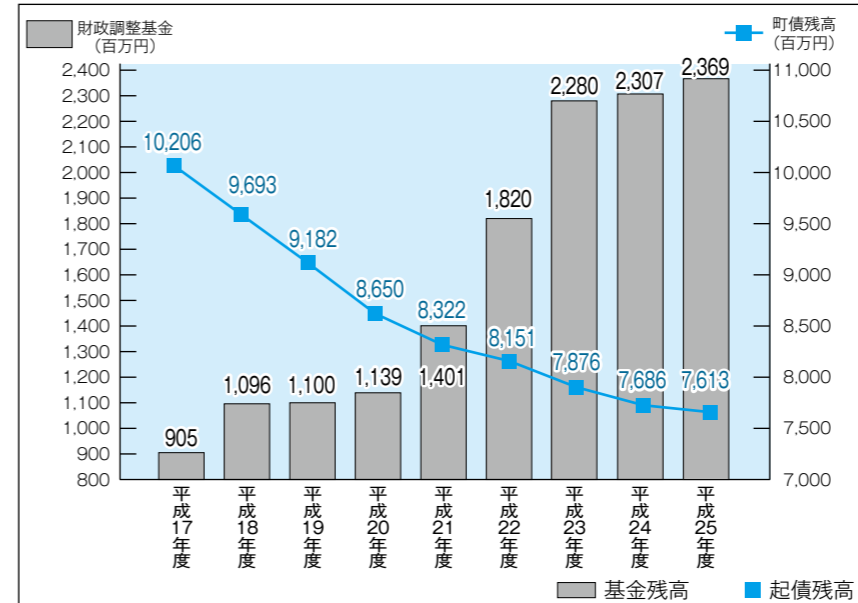
合計	891万円
-----------	--------------

翌年度への繰越金	51万円
-----------------	-------------

※単位をそろえるため、端数調整をしています

平成25年度永平寺町 財政のあらまし

町の貯金(財政調整基金)と借金(一般会計の町債残高)の状況



町の貯金(財政調整基金)については、平成18年度の合併時から毎年積立てを行っています。人件費の抑制や起債の前倒し償還、低利な利率への借換えによる公債費の抑制、事務事業見直しなどによる行財政改革の取組みを継続してきた結果、平成18年度～平成25年度の8か年で約14.6億円の積立てを行いました。一般会計に係る町債残高は、平成17年度をピークに毎年減少しています。合併時より公債費抑制対策として実施した繰上償還や低利な利率への借換え、合併前に借りた町債の償還終了により、平成17年度末と平成25年度末では、約25.9億円の残高が削減されました。今後は、合併特例債を利用した大型事業が控えており、町債残高の増加が懸念されますが、引き続き有利な地方債を活用するとともに、計画的な借入れを行い、将来の公債費負担の上昇を抑えていきます。

財政健全化判断指標の状況

指標	永平寺町(平成25年度決算確定値)		①早期健全化基準	②財政再生基準
	実質赤字比率	-(赤字となっていない)		(赤字)14.37%
連結実質赤字比率	-(赤字となっていない)		(赤字)19.37%	(赤字)40.00%
実質公債費比率	健全団体 13.4%		早期健全化団体 25.0%	財政再生団体 35.0%
将来負担比率	45.6%		350.0%	
公営企業における資金不足比率	-(資金不足となっていない)		(赤字)20.00%	

<財政健全化判断比率等>

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき平成25年度の健全化判断指標を公表いたします。

「①早期健全化基準(イエローカード)」の基準を超えると、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政健全化を行います。

「②財政再生基準(レッドカード)」の基準を超えると、財政再生計画を定め、国、県等の関与による財政再建を行います。また、町債の発行など財政運営の制限を受けることになります。

平成25年度は、全会計を通じた実質的な公債費の割合を示す指標である実質公債費比率が、公債費抑制の取組みを行った結果、平成24年度の13.8%から13.4%(0.4%の改善)となり、更なる健全化の推進が図られたものとなっています。

永平寺町は、各健全化指標の基準をいずれも下回っており、**健全団体の基準内**となっています。

<行財政改革の着実な推進>

町では、「行政改革大綱実施計画」、「公債費負担適正化計画」や「中期財政計画」に基づき財政の健全維持および事業見直しなどの行財政改革に取り組んでいるところです。

平成18年度以降の人件費の抑制、事務事業の見直し、公債費の抑制などの取組みにより、平成18年度～平成25年度の8か年間で約24億円の財政効果が得られました。これらの取組みで得られた財源を道路網の整備、教育力の向上、教育環境の整備(耐震補強工事など)、子育て支援、福祉の充実、健康づくりへの支援、産業の振興など様々な事業に活用してきました。

今後も「町総合振興計画」及び「行政改革大綱実施計画」などを基本としながら、財政状況の変化、その時々行政ニーズへの対応を見極め、歳入確保や歳出削減など収支バランスの取れた財政運営の実現を目指し、一層の財政健全化に努めていきます。



高齢者の支援のため町と福井警察署が相互連携 相互連携に関する協定書調印式

11月26日、永平寺町立図書館において福井警察署と永平寺町との間に高齢者の支援にかかる相互連携に関する協定が締結されました。

この協定は、高齢者が安全で安心して暮らせるための地域社会を実現するため、連携を密にし、高齢者の安全や安心を確保することを目的としています。

荒井福井警察署長は「今後の高齢化社会における様々な事件や事故などに警察だけで対処するのは難しく、未然に防ぐためには自治体の協力が不可欠。高齢者が安全で安心して暮らせる社会を実現していくためにもお互いに協力していきたい」とあい



協定書を手を握り交わす河合町長と荒井福井警察署長

さつ。また、河合町長は「高齢者を取り巻く環境は、認知症による徘徊や振り込め詐欺など全国的な社会問題。この協定は、高齢者を事件や事故から守り、安心して暮らせる地域社会の実現、犯罪に強い町づくり、災害緊急時に強い町づくりに向けて大変心強」と述べました。

お茶を飲みながら、気軽にすまいるミーティング 11月26日 町長さんお茶しま専科(おまSnoミーティング)

11月26日、松岡地区にあるカフェ「芭里音」にて「町長さんお茶しま専科」(すまいるミーティング)が開催されました。

これは、レディースSUN(永平寺町女性連絡協議会)が開催したもので、町長とお茶を飲みながら、和気あいあいとした中で女性の視点、女性ならではの意見などを気軽に話してもいいことを目的としています。



和やかな雰囲気の中で町長と話す会員たち

この日は、13人の会員さんが出席。最初に自己紹介を行った後、すまいるミーティングが開会。町長に直接質問や意見を話せる貴重な機会とあって、

会員さんからは様々な質問や意見が飛び出しました。また、逆に町長から質問や意見を聞かれた会員さんもおり、笑顔と笑いが絶えない活発なミーティングとなりました。

中学生ならではの視点で 11月27日 町長と語ろう! 松岡中学校すまいるミーティング

11月27日、松岡中学校にて「町長と語ろう!すまいるミーティング」が開催されました。この日のすまいるミーティングには、生徒会執行部と各部活動のキャプテン併せて20人が参加。最初は緊張した面持ちの生徒達でしたが、町長の丁寧な回答や笑いを誘う回

狩猟免許取得者を募集しています!

イノシシ・ハクビシンなどによる農作物の被害に対して、町では平成24年度に設立された永平寺町鳥獣被害対策実施隊により、有害鳥獣の捕獲をしています。箱罠の設置、止め刺しには狩猟免許(わな猟・銃猟免許)が必要となります。新規に狩猟免許を取得し、有害鳥獣の捕獲にご協力頂ける人には、免許取得に対する費用を補助しております。皆さまのご協力をお願いします。

平成26年度狩猟免許試験などの日程をお知らせ致します。

平成26年度 狩猟免許試験準備講習会 初心者用 2日間受講

とき 2月22日(日) 9:00~16:30
3月1日(日) 9:00~16:30
ところ サンドーム福井 管理棟 越前市瓜生町5-1-1 TEL 0778-21-3106
内容 1日目 関係法令・鳥獣判別・模擬試験など
2日目 模擬銃・猟具などの取扱い 銃の目測実習・模擬試験

受付期間 1月5日~2月6日
☆県猟友会主催の準備講習会です。

平成26年度狩猟免許試験

とき 3月8日(日) 9:30~16:30
ところ 福井県立大学福井キャンパス 共通講義棟 永平寺町松岡兼定島4-1-1
受付期間 1月5日~1月30日

申込用紙は農林課に準備してあります。詳細は、農林課までお問い合わせください。

農林課 TEL 61-3947

乳幼児健診日程

健診内容	対象児	日程	受付時間	場所
育児相談	平成26年9月～10月生まれ	2月3日(火)	9時10分～9時30分	松岡保健センター
1歳6か月児健診	平成25年5月1日～6月15日生まれ	1月21日(水)	13時30分～14時	
3歳児健診	平成23年11月1日～12月15日生まれ	1月23日(金)		

がん個別検診

今年度のがん検診は、もうお済みですか？

今年度の集団検診は終了しましたが、『がん個別検診』を実施しています。今年度のがん検診がまだの方は、ぜひ『がん個別検診』をお受けください。

- 実施期間 1月31日(土)まで
- 検診場所 指定医療機関
- 受診までの流れ

※がん個別検診の受診には、永平寺町発行の「がん検診受診券」が必要です。
 ①希望する指定医療機関へ各自が電話で予約申込みをしてください。
 ②「がん検診受診券」と「医療保険証」を持参のうえ、予約した医療機関で受診してください。
 不明な点は、松岡保健センターにお問い合わせください。

がん検診の精密検査について

今年度のがん検診を受け、要精密検査と判定された人、精密検査をお受けになりましたか。
 まだの方は、早急に医療機関での精密検査の受診をお勧めします。
 がんは、早期発見・早期治療が必要です。
 不明な点やご相談は松岡保健センターまでご連絡ください。

麻しん・風しん予防接種(MR)はお済みですか？

麻しんや風しんは感染力が強い感染症で、予防にはワクチン(予防接種)が効果的です。
 麻しん・風しん予防接種(MR)の対象者には個別通知しています。
 通知書を確認の上、接種して下さい。



11からだづくりしてありますか？

●永平寺町健康づくり11(いい)からだ条

第11条 毎日体重を測る ～ 生活習慣、針が示す、その数字 ～

肥満は高血圧・脂質異常症・糖尿病などの生活習慣病の誘因となります。健康的な体重を維持するよう心がけましょう。



問い合わせ・申込先 松岡保健センター TEL 61-0111

図書館 だより

町立図書館(松岡) TEL 61-7117
 町立図書館永平寺館 TEL 63-3111
 町立図書館上志比館 TEL 64-3170
 開館時間▶10時～18時
 ※町立図書館は火・木曜日10時～20時
 貸出▶書籍資料10冊
 視聴覚資料2点まで

1月開館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
2/1	2	3	4	5	6	7

お知らせ

INFO!

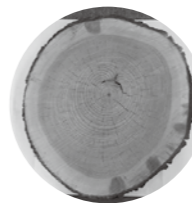
●えい坊くんがやってくる!

「おもしろとしょかん」にえい坊くんがやってきます。えい坊くんと一緒に遊びませんか。
 日時：2月7日(土) 10:30～11:00
 場所：町立図書館(松岡)



●松の木の切り株

町立図書館(松岡)の敷地にある樹齢100年ともいわれる松の木の伐採をおこないました。松の木の一部は、図書館内で展示しています。年輪を数えてみてください。



●図書点検による休館のお知らせ

1月27日(火)から31日(土)の間、図書点検作業のため、町立図書館は全館休館させていただきます。期間中の返却につきましては、各館指定の返却場所へお願いいたします。

●ミニ展示「押し花展」

期間：1月6日(火)～25日(日)
 場所：町立図書館(松岡)
 作品提供：永善栄子氏

●ぷち★ぎやうりいん永平寺館「古代文字で遊ぶ」

古代文字を染めに表現した型紙や作品の展示を行います。干支の文字をいろんな書体で書く参加コーナーもあります。
 期間：1月6日(火)～30日(金)
 場所：町立図書館永平寺館
 作品提供：白川文字学 友愛会

行事案内

●おもしろとしょかん

町立図書館(松岡) 毎週土曜日 10:30～11:00
 上志比館 第3土曜日 10:30～11:00



おすすめ図書

PUSH

一般書



『紙の月』

角田 光代/著
 (角川春樹事務所)

一億円を横領し、一人で海外へと逃げている梅澤梨花。銀行でパート勤めをしていた彼女は、ある日、大学生の光太に出会った。ただ会いたいただけ…のはずだった。
 映画化で話題の物語です。

児童書



『シバ犬のチャイ』

あおき ひろえ/文
 長谷川 義史/絵
 (BL出版)

豆シバの「チャイ」の目線で、日常生活がコミカルに描かれています。お話の後半、チャイの後ろで進んでいくお母さんの誕生日パーティも見どころの一つです。少し生意気だけど憎めないチャイの愛らしさを、大人も子どもも笑いながら楽しめる絵本です。

新着図書

NEW

なんで水には色がないの？	五百田 達成/著
競争からちょっと離れると、人生はうまくいく	柁野 俊明/著
民話と伝承の絶景36	石橋 睦美/著
もっとエコ・ラッピング	正林 恵理子/著
川はどうしてできるのか	藤岡 換太郎/著
住宅地盤がわかる本	藤井 衛/共著
樹皮と冬芽	鈴木 庸夫/共著
KEEP ON DREAMING 戸田奈津子	戸田 奈津子/著
麴町二婆二娘孫一人	中沢 けい/著
物語のおわり	湊 かなえ/著
異性	角田 光代/著
ここまでわかった！太陽系のなぞ	沼澤 茂美/著
キリンのひみつ	池田 菜津美/文
犬をかうまえに	赤羽 じゅんこ/作
きょうのおやつは	わたなべ ちなつ/さく

- 町立図書館(松岡) 手作りでおもてなし
- 町立図書館永平寺館 (一般書) 冬の物語 (児童書) ひつじの本
- 町立図書館上志比館 福井県ゆかりの人々

1月の 特設コーナー



「みんなで一緒にハイ！ポーズ(*^_^*)」
(11月7日 志比南幼稚園・志比北幼稚園
交流会より)

収入がない人も、年金だけの人も

申告をしましゅう！

所得税や住民税(町・県民税)を正しく計算するには、ご自身の収入と控除するもの(必要経費・扶養控除など)を正しく申告しなければなりません。申告の方法は、確定申告と住民税申告の2種類があります。
「収入がなかったから」「年金収入だけだから」「税金がかからない程度しか収入がないから」というのは申告をしないでいい理由にはなりません。期間内に忘れずに申告をお願いします。



申告期間と相談会場

◎福井税務署の出張申告相談受付
期間 2月23日(月)

～2月25日(水)

時間 9時～16時
会場 永平寺支所 2階

福井税務署職員及び税理士が、確定申告書作成のサポートをします。その場でe-taxを利用して申告することもできますので、ぜひご利用ください。

◎役場申告相談受付
期間 2月12日(木)

～3月16日(月)

※土・日・祝除く

時間 9時～16時
会場 本庁税務課・永平寺支所・上志比支所

混雑をさけるため、地区別に受付日程を設定させていただきます。後日配布予定の申告相談日程表でご確認ください。

◎福井税務署申告相談受付
(福井春山合同庁舎)

期間 2月2日(月)

～3月16日(月)

時間 9時～16時
会場 福井税務署8階
申告書作成会場

※土・日・祝除く

日曜日の申告受付口

本庁 税務課
3月1日(日) 9時～16時
福井税務署8階 申告書作成会場
2月22日(日) 3月1日(日)
9時～16時

申告相談に必要なもの

- ①平成26年中に給与、年金収入のある人は源泉徴収票
- ②平成26年中に支払った社会保険料、国民年金保険料、生命保険料、地震保険料などを証明する書類、医療費の領収書など(受診者ごとに分け、病院、薬局ごとに集計したもの)
- ③印鑑
- ④還付がある人は、本人名義の口座番号などがわかるもの

申告しないといけないもの

- 申告をしないと正しい税額を求められないもの。
- ①所得証明書が発行できない
 - ②国民健康保険税の軽減措置が受けられなくなることも高額医療費の自己負担限度額が高くなる
 - ③介護サービスの利用者負担上限額が高くなる
- など、適正な行政サービスを受けられなくなる可能性があります。

申告書の作成は便利な「確定申告書作成コーナー」で!

●申告しなくてもいい人
・年末調整された給与所得のみが収入の人
(給与収入の合計が2千万円を超える人は確定申告が必要です)
・高校生など18歳以下で収入のない人

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税の確定申告書などを作成できます。作成したデータは、電子申告(e-tax)を利用して提出することができます。e-taxを利用して所得税の確定申告をすると、次の利点があります。

- ・添付書類の提出省略
- ・還付金がスピーディー(3週間程度で還付)
- ・24時間いつでも利用可能

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。
<http://www.nta.go.jp>

問合せ
福井税務署 電話 23-20900
税務課 電話 61-3944

確定申告前の相談会を行います

医療費控除を受けたい人へ

1年間に多額の医療費を支払ったとき、確定申告をすることで、所得税が還付される場合があります。初めて申告する人、書類などの記入方法がわからないなど、この機会にお気軽にご相談ください。当日は、申告時に提出できるよう一緒に資料を作成します。

日時 1月19日(月)9時～ 場所 本庁 税務課
持ち物 26年中に支払った医療費の領収書
(本人や生計を一にする家族が支払ったもの)
保険金などで補てんされたことがわかる資料

給与支払報告書の提出は期限内に!

事業主のみなさん!

平成26年分の給与支払報告書の提出期限は、2月2日(月)です。期限内に必ず提出いただきますようお願いいたします。

また、給与支払報告書の表紙に添付する総括表を、11月中に各事業所へ送付しました。その用紙には、事業所名や指定番号などがすでに印字されていますので、それを添付して役場税務課へ提出くださるようお願いいたします。

介護保険と税(住民税・所得税)の申告

介護保険は税の申告において控除の対象になります

住民税や所得税の申告において、次の事項については、所得控除の対象になります。必要な書類のご準備をお願いします。

社会保険料控除

介護保険の保険料は社会保険料控除の対象になります。

●公的年金から特別徴収(年金天引き)された介護保険料は、年金受給者本人の社会保険料控除になります。

●生計を一にする配偶者や親族の負担すべき普通徴収分の介護保険料は、支払った人の控除にできません。

障害者控除

要介護(要介護1～5)認定を受けている人は、介護認定審査会の資料の内容で障害者控除認定書を交付します。(申請の際は印鑑・申請者の身分を確認するものを持参してください。)

●なお、障害者手帳などをお持ちの人は、認定書が不要な場合がありますので、お問い合わせください。

医療費控除

介護保険サービス利用料を医療費控除の対象として受けるために

は、医療費控除の対象になる金額が記載された領収書が必要です。

なお、高額介護サービス費として受け取られた分は、医療費控除の金額から差し引かれます。

《施設入所の場合》

- ①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)：1割負担分・食費・居住費の合計額の2分の1(ただし、旧措置入所者は対象外)
- ②介護老人保健施設：1割負担分・食費・居住費の合計額
- ③介護療養型医療施設：1割負担分・食費・居住費の合計額

《在宅サービスの場合》

- ①介護サービス事業所からの医療費控除対象額が記載されている領収書が必要です。
- ②複数のサービスを利用している場合は、居宅サービス計画に基づいたサービスであることがわかる利用料の領収書が必要です。

《おむつ代》

●1回目の申告の場合
医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

●2回目以降の申告の場合

要介護認定を受けている人は、介護認定審査会の内容で確認できる場合がありますので、町が発行する「おむつ代の医療費控除認定書」で代用することができます。(申請の際は印鑑を持参してください。)

問合せ
福祉保健課 電話 61-39200
税務課 電話 61-3944

情報



町の花「梅」

平成27年4月採用
嘱託職員募集!!

職種および採用人数

- ①保育士：10名
- ②児童クラブ指導員：3名

応募資格

年齢性別不問・健康な人
保育士については要資格

募集期限

1月30日(金)

申込み方法

履歴書にそれぞれ
の資格証明書を
添えて、子育て支援課までお持ち
ください。



※詳細につきましてはお問い合わせ
ください。

問合せ

子育て支援課 TEL 61-7250

民間建築物の吹付けアスベスト
調査費を補助します

補助対象となる建築物

町内における民間建築物で、アス
ベスト含有の可能性のある建築物で
あれば、用途、構造を問わず対象に
なります。

募集期日 1月30日(金)まで

対象者

補助対象となる建築物の所有者
対象となる吹付け材

- ①アスベスト②ロックウール③パ
ーライト④バーミキュライト(ひる
石)

補助額

分析調査費を全額(税抜き)補助
します。ただし、1棟あたりの補助
限度額は25万円とします。

注意点

- ・受付は申込順となり、予算額に達
し次第受付を終了します。
- ・申請前に調査を実施した場合は補
助対象となりませんのでご注意ください。
- ・この補助は、アスベスト除去工事
などは対象となりません。

問合せ

建設課 TEL 61-3948

町長とすまごのミーティング

一人でも多くの町民の皆さんと語り
合える場を設けて、共に町づくりをし
ていくことを目的に、町では『町長と
すまごのミーティング』を行っています。
町内会や団体・グル
ープなど、町長と町
づくりについて熱く
語り合ってみませ
んか? 少人数でもか
まいません。



より多くの町民の皆さんの考えや
意見をお待ちしています!!

ご希望の場合は、総務課までご連絡
ください。

問合せ

総務課 TEL 61-3941

窓口延長

ご利用ください

永平寺町役場(本庁)では、毎週
火曜日に住民票や戸籍および税証明
などの発行業務を19時まで延長して
います。

日中、忙しくて窓口に来ることが
できない場合など、お仕事帰りにも
よっていただけます。是非ご利用
ください。

※窓口延長にてお取扱いできない手
続きもございますので、事前にお
問い合わせください

問合せ

住民生活課 TEL 61-3945
税務課 TEL 61-3944
福祉保健課 TEL 61-3920

家屋などを新増築、取り壊し
した場合には届け出を

家屋にかかる固定資産税は、毎年
1月1日の賦課基準日に所有してい
る人へ課税されます。

前年(平成26年)中に家屋を新
増築された人で、職員が調査に伺っ
ていない場合は、税務課までご連絡
ください。

また、家屋を取り壊した場合、翌
年の固定資産税対象から除外されま

るき 琉輝 くん
1才(松岡西野中)
笑顔がキュートなるきくん
♡るきスマイルで皆を癒し
てくれます♪
大きくなったら、サッカー
選手になりたいな~!!

わが家のアイドル

まなみ 愛未 ちゃん
4才(松岡吉野塚)
毎日、笑顔いっぱいのま
あちゃん。
これからも、色んなところ
にお出かけしようね♪

木造住宅耐震診断および改修に補助をします

地震時の住宅損壊被害の軽減を図るため、町では、木造住宅の「耐震診断」および「補強プラン作成」の補助を行います。専門の耐震診断士がお宅に伺い診断をします。また、補強プランを作成後に、木造住宅耐震改修の補助も行います。
ぜひ、この機会にご利用ください。

＜木造住宅耐震診断および補強プラン作成＞

- 募集期限 1月30日(金)まで
- 募集件数 14件(耐震診断:7件 補強プラン作成:7件
募集件数に達し次第終了します)
- 対象家屋 昭和56年5月31日以前に着工された在来軸
組工法、伝統的工法または枠組壁工法による
一戸建木造住宅
- 耐震診断費用 30,856円
(うち補助額/27,771円 個人負担/3,085円)
- 補強プラン作成費用 30,856円
(うち補助額/27,771円 個人負担/3,085円)
- 申込要件
 - ・永平寺町内に建っている木造住宅であること。
 - ・町税などの滞納がないこと。
 - ・原則、耐震診断と補強プランはセットで申
し込みください。
 - ・以前に耐震診断を受けた住宅は、補強プラン
のみ対象となります。

綱に基づく耐震診断などを行い、診断評点が
1.0未満の住宅

- 対象工事
 - 全体改修：改修後の診断評点を1.0以上に耐震改
修工事(ただし、困難な場合は0.7以上)
 - 部分改修：改修後の部分診断評点を1.5以上に耐
震改修工事

- 補助金額
 - 全体改修：最大110万円(以下の①と②を足した金額)
 - ①通常補助額
工事費の23%以内(最大80万円)
 - ②特別加算額
工事費-①以内(最大30万円)
 - 部分改修：最大30万円(工事費の23%以内)

注意点

- ・受付は申込順となり、予算額に達し次第受付を終了
します。
- ・改修工事の着手は選定結果通知後をお願いします。
それ以前に着手した場合は、補助対象となりません
のでご注意ください。

問合せ 建設課 TEL 61-3948

＜木造住宅耐震改修補助＞

- 募集期限 1月30日(金)まで
- 対象家屋 永平寺町木造住宅耐震診断等促進事業実施要

救急救命士の救命処置拡大!!

当消防本部では平成9
年より、救急救命士による
救命処置を開始し、現在、
包括的除細動、心肺
停止後の器具(気管挿
管・食道閉鎖式チューブ)
を使用した気道確保、静脈路確保、アドレナリン投
与に加え、あらたに心肺停止前の重度傷病者に対
する静脈路確保と輸液、血糖の測定と低血糖発作
時のブドウ糖溶液の投与が、平成26年12月1日
より講習を修了した、救急救命士が
実施できるようになりました。
今年度は、5名の救急救命士が
講習を修了し、来年度より順次、処
置可能救急救命士を増員し、態勢
を強化していきます。



問合せ 永平寺町消防本部 TEL 61-0179

第24回永平寺町どんど焼き

無病息災・家内安全などを祈願する
「永平寺町どんど焼き」を行います。
是非会場に、お越しください。

日時 1月25日(日)11時より神事
場所 上志比グラウンド

- ※しめ縄をだすときは、みかんやビニール、
針金などを分別してください
- ※燃えないものは出さないでください

門松やしめ縄などを焼き、その
火にあたって、竹に刺した餅を
焼いて食べれば、無病息災が叶
うといわれている火まつりです

問合せ 永平寺町どんど焼き実行委員会
生涯学習課 TEL 61-3400

～訂正とお詫び～

広報永平寺12月号で掲載した「平成25年度
永平寺町環境報告」のうち、「一般廃棄収集
処分にかかる経費」の表の合計額が間違っ
ておりました。
お詫びして訂正いたします。

訂正前	(単位:円)	訂正後	(単位:円)
合計	297,949,541	合計	166,966,541
	242,812,527		170,912,527
	222,262,402		166,133,402
	217,691,270		170,625,270
	234,362,694		172,753,694

知っておきたい 国民年金

～新成人の皆さんへ～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のいる配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の人一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

★若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の人で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

問合せ 住民生活課 TEL 61-3945
福井年金事務所 TEL 23-4518

こちら119番 消防です!

消火器の 訪問販売に ご注意ください!



最近、不正な消火器の訪問販売や訪問点検が多発しています。その手口は巧妙であり、消火器の販売及び点検を行った後、高額な請求をしてくる。

また、女性やお年寄りを対象に訪問して「消防署の方から来ました。」などと言葉巧みに販売していきます。

■被害に合わないために

- ・一般家庭において消火器の設置義務はありません。
- ・消防本部・消防署では消火器などのあっせんは一切行っておりません。

■少しでも不信に思った場合は

- ・身分証明書などの提示を求める。
- ・はっきりと購入・点検を拒否する。
- ・料金をその場で支払ったり、契約書にハンコを押さない。
- ・その場で、消防署（61-0179）に問い合わせる。
- ・契約書などの書面に署名、捺印をしない。

■もし気づかずサインや点検の承諾をしてしまったら

- ・要求金額の値引きを要求すると契約を認めることになるので言わない!
- ・販売業者の紛らわしい表現などに対して契約の無効を主張する!
- ・相手が脅迫的な行動にでたときは、警察に通報する。
- ・万一契約書などにサインしてしまったら、クーリングオフ制度を利用し契約を解除する。

防火・防災および自主防災組織訓練の相談は、最寄りの消防署へ
永平寺町消防本部・署 TEL 61-0179 FAX 61-0168

上志比分署 TEL 64-2180
HP <http://www.shobo.town.eiheiji.lg.jp>

火災・救急・救助は119番

有害鳥獣捕獲状況

イノシシ・ハクビシンなどによる農作物の被害に対して、町では平成24年度に設立された永平寺町鳥獣被害対策実施隊により、有害鳥獣の捕獲を実施しています。

4月1日～11月26日の捕獲状況

イノシシ(成獣)	312頭	
イノシシ(幼獣)	142頭	
ハクビシン	52頭	
アナグマ	21頭	
カラス	5羽	
アライグマ	2頭	
タヌキ	22頭	
キツネ	1頭	
クマ	7頭	合計564頭

過去最高の捕獲頭数であった平成25年度の実績に迫る結果となりました。特にイノシシは、平成25年度477頭に対して454頭の捕獲頭数となっています。

有害鳥獣対策は、防除（電気柵等の柵 設置及び維持管理）、駆除（捕獲による個体数調整）、住民の人の協力（生ごみなどの放置をしない、追い払いを行うなど）が一体となることにより効果を発揮します。皆様のご理解とご協力をお願い致します。

農林課 TEL 61-3947

問合せ
総務課
TEL 61-3941

問合せ
総務課
TEL 61-3941

くらしの

情報



町の木「油桐」

人権相談の会場変更について

毎月開催されている人権相談について、工事のため左記の日程で永平寺地区の相談部屋が変わります。ご相談の際はご注意ください。

・部屋が変更になる相談日

1月14日(水)

・変更後の部屋

開発センター2階 団長室・会議室

平成27・28年度競争入札 参加資格申請について

平成27・28年度に町が発注する建設工事・測量建設コンサルタント・物品の購入・役務の提供・その他契約に係る競争入札（見積入札を含む）に参加を希望される人、または事業者は、競争入札参加資格申請書の提出が必要となります。

申請様式などについては、町のホームページをご覧ください。

受付期間 2月27日(金)まで

facebook 月刊「いいね!!」 ランキング

町では、「町民がまちづくりの主役となる仕組みづくり」に取り組んでおり、そのひとつとして、スピード感をもった情報発信を行うため、5月1日からフェイスブックページを開設しました。今月から、毎日投稿した記事がどれだけの「いいね!!」をしていたかランキングでお知らせいたします。

★一般記事部門	第1位 「いいね」獲得数 120		
	11月11日投稿 「第3回永平寺町未来会議」 https://www.facebook.com/eiheijitown/posts/1513265225605895:0		
	第2位 「いいね」獲得数 102		
★特集記事部門	11月18日投稿 「天龍寺の紅葉」 https://www.facebook.com/eiheijitown/posts/1516062161992868:0		
	11月17日投稿 「えい坊くんが「みはまナビフェス2014」に参加しました!!」 https://www.facebook.com/eiheijitown/posts/1515671368698614:0		
	第1位 「いいね」獲得数 170		
	11月27日投稿 「JFAこころのプロジェクト「夢の教室」3日目」 https://www.facebook.com/eiheijitown/posts/1520217094910708:0		

今後も、各世代に合ったさまざまな情報をどんどん発信していきますので、皆さまもパソコンやスマートフォンからアクセスして、町の旬な情報に触れてください。また、職員一同、皆さまの「いいね!!」をお待ちしております!!

永平寺四季食彩館 れんげの里

新鮮な野菜と、こだわりの手づくり惣菜が並ぶ農産物直売所。お弁当・オードブルなどのご注文も、承ります。出荷者も随時募集中!

営業時間 午前9:30～午後7:00
定休日 毎週火曜日

〒910-0337 坂井市丸岡町新鳴鹿3-148
TEL0776-97-8161 FAX0776-97-8162

皆様の夢をお手伝いします!



福邦銀行 松岡支店

吉田郡永平寺町松岡春日1丁目31番地の2
電話 (0776) 61-0063



ますかど ショット



未来の自分に決意表明

11月5日 新たな誓い・立志のつどい
11月5日、上志比文化会館サンサンホールにて「新たな誓い・立志のつどい」が開催され、町内3中学校の2年生202名が参加しました。



生徒代表による決意発表の様子

講演を行った前福井商業高等学校硬式野球部監督の北野尚文さん

式典では、河合町長よりお祝いの言葉を受けた後、各校の代表6名による決意発表が行われ、「自分の意見を主張し、もっと積極的に行動することで永平寺町を盛り上げたい」「永平寺町に恩返しすることが将来の目標」など“ふるさと”を愛することが感じられる決意発表となりました。

その後の記念講演には、前福井商業高等学校硬式野球部監督である北野尚文氏をお迎えし、同校硬式野球部の部訓“戦いに臨んで泣くなかれ日頃の涙こそ尊けれ”を前に「目的を達成するには目標を立てることが大事。ただし、大きい目標を立てるのではなく、身近で達成可能な目標を立て、継続することが目的を達成できることにつながっていきます」とこれからの将来を担っていく生徒たちに、熱いメッセージを伝えました。

親子で楽しく体を動かそう!

11月9日 松岡母親クラブ「親子のつどい」



前屈運動を行う親子

松岡母親クラブが11月9日、松岡福祉総合センターにて「親子のつどい」を開催し50組100人の親子が参加しました。これは、毎年行われている親子のふれあいと交流を深めるイベントで、講師にYOGAインストラクターの飛石めぐみさんをお招きし、親子で運動を行いながら家の中

でできる簡単な運動や体操を教わりました。飛石先生は「親子でふれあう時間は本当に大切です。その時間をなかなか取れない人が多くなっていますが、今日は運動や体操を通じて楽しい時間を過ごしましょう!」と呼びかけました。

親子YOGAでは、親子が体を揉みあったり、足を合わせて動かしたり、犬やヘビのポーズの体操など家でも簡単にできるものを行い、参加した親子は一緒に体を動かしながら、ふれあいを楽しんでいました。

越前瓦に自分の家の家紋を彫る

11月9日 住教育ワークショップ「越前瓦の家紋表札」づくり



粘土に付けられた線に沿って家紋を彫る参加者

11月9日、京善多目的集落センターにおいて、住教育ワークショップ「越前瓦の家紋表札」づくりが開催され、京善地区の住民28人が参加しました。京善地区は、伝統的民家群保存活用推進地区として県の指定を受けており、このワークショップは、伝統的民家を構成する材料の一つ「越前瓦」に親しんでもらい、伝統的民家に誇りと愛着を持ってもらうことを目的としています。

まず、参加者たちは、講師の福井県瓦工業協同組合さんからの越前瓦の特長と家紋づくりの説明を聞いた後、家紋づくりを開始。参加者各個人の家紋がプリントされた紙を粘土の上に置き、家紋をなぞって線をつけた後、粘土を彫り始めました。中には複雑な模様の家紋の人もおり、参加者たちは慣れない作業に悪戦苦闘しながらも、「出来上がりがすごく楽しみ」などと話しながら、一生懸命に家紋を彫っていました。

みんなで一緒に集団生活

11月12日～15日 チャレンジ合宿



班ごとに夕食のカレー作りに挑戦

みんなで集団生活しながら通学する「チャレンジ合宿」が11月12日から4日間、松岡福祉総合センターで行われ、吉野小学校、御陵小学校4～6年生から20人が参加しました。参加児童たちは学校から帰ってくると、ボランティアサークルMVPのお兄さん、お姉さんと一緒に宿題や夕食・朝食・お風呂の準備などを、グループ内で役割分担を決め、スケジュールに沿ってみんなで協力して行っていました。

最終日には、お別れパーティーを行い、みんなで作ったケーキなどを食べました。また、閉会式では、4日間を振り返るスライドショーを見たあとに修了証を受け取りました。

参加した児童達は「楽しいことばかりだった。あと一週間ぐらいしたい!」と合宿が終わるのが名残惜しそうに話してくれました。

大きくなって帰ってきてね!!

11月11日 サクラマス稚魚放流



ゆっくりとサクラマスの稚魚を放流する園児たち

九頭竜川中部漁協が命の大切さやサクラマスの生態を学んでもらおうと毎年行われているサクラマス稚魚放流が11月11日、松岡河川公園河川敷にて行われました。

この日は、永平寺地区、上志比地区の幼児園5歳児78人が参加。園児たちは、成長すると海からまた川へと戻ってくるサクラマスの生態の説明を紙芝居で受けた後、九頭竜川中部漁協が用意した約2,500匹のサクラマス稚魚の放流をお手伝い。漁協のおじさんたちから手渡された小さなバケツに入った稚魚を、園児たちは大事そうに川辺まで運び、川岸に並んで、「大きくなって帰ってきてね!!」と放流した稚魚に声をかけをし、ハイハイと手を振り続けていました。



11月届出分 (敬称略)

戸籍の窓

まちの人口

2014年12月1日現在(前月比)
合計 19,376人 (-19)
男 9,379人 (-3)
女 9,997人 (-16)
世帯数 6,213世帯(+1)
(住民基本台帳より 外国人含む)



くすのき みなとくん



やまだ りさこちゃん



よしだ そうすけくん

赤ちゃん				
名	前	性別	保護者	住所
楠	港斗	男	圭介・舞	東古市
山田	梨紗子	女	博史・明喜子	松岡上合月
嶋崎	琉奈	女	貴斗・百夏	鳴鹿山鹿
川本	希	女	真哉・麻奈美	松岡兼定島
長岡	千歳	男	竜也・千紗	松岡葵1
吉田	蒼佑	男	悟史・真紀	大月
南部	深緒	女	信隆・由実	石上
金具	花楓	女	芳樹・里依子	松岡薬師1
鈴木	碧巴	男	洋一・絵里	松岡観音1
中兼	和歩	男	久弥・祥子	松岡松ヶ原4

ウエディング		
住所	名前	旧住所
藤巻	平野 剛志 村中 麻美	藤巻 坂井市
松岡芝原2	田中 邦由 輪瀬亜紀子	松岡芝原2 坂井市
松岡松ヶ原2	鈴木 勇太 横川 香菜	松岡松ヶ原3 あわら市
松岡平成	武本祐太郎 前田 奈那	松岡平成 松岡春日2
荒谷	飛弾 亘宏 森下 梓	荒谷 福井市
松岡末政	木戸 一樹 朝井 千春	松岡末政 山王

おくやみ		
名前	年齢	住所
山本 高行	88	松岡樋爪
山口 政治	89	志比
鈴木喜乃枝	90	東古市
酒井 孝夫	81	谷口
小倉 秀雄	90	松岡春日1
菅原 義雄	80	松岡芝原2
川田 政彌	99	松岡領家
朝日 智恵	87	竹原
清水 環子	89	東古市
南部 一	88	栗住波
酒井 房子	84	竹原
野澤 啓二	90	鳴鹿山鹿
酒井 英浩	52	竹原
奥野 正行	94	松岡西野中

4月から住基カードを利用してコンビニエンスストアでの証明書が取得できます。

平成27年4月から、永平寺町の住民基本台帳カード(住基カード)を利用して、住民票の写しなどの証明書を全国の対象コンビニエンスストアで取得できます。また、従来の自動交付機よりも稼働時間が延長されることから、たいへん便利です。

取得できる証明書

- 住民票の写し (本人・世帯員) *1
- 印鑑登録証明書 (本人)
- 所得課税証明書 (本人) *2
- 戸籍謄抄本 (全部事項証明書、個人事項証明書) *3
- 戸籍の附票 *3

1通 300円
1通 450円
1通 300円

*1 世帯が複数人員で構成される住民票の写しを取得する場合、1人につき1枚ずつ印刷されます。証明書にはページ番号などが印字され、ホッチキス留めはされません。
*2 現年度のみ交付できます。該当年度の1月1日に住所が永平寺町にない人、申告などをされていない人は交付できません。
*3 戸籍謄抄本および附票は、永平寺町に住居および本籍がある人のみ交付できます。また、住基カードの戸籍に関する暗証番号の新規登録が必要になります。

対象コンビニエンスストア マルチコピー機設置店のみ

- セブン-イレブン・ジャパン
- ローソン
- サークルKサンクス
- ファミリーマート

問合せ 住民生活課 TEL 61-3945

第4回永平寺町未来会議

12月18日、魅力ある永平寺町をつくるための話し合いを行う、永平寺町未来会議が開発センター2階研修室にて開催され、前回に引き続き「永平寺町の人口減少対策」をテーマに話し合いが行われました。

会議では、4つのテーマ、「労働」「住居整備」「福祉子育て」「情報発信」で前回出された多くの意見の中から、いくつかを選択してもらい、その意見をより具体的なものとするための話し合いが行われました。

会員さんたちからは、「婚活」「企業誘致」「世代別に情報発信」などの提案が発表され、河合町長は「27年度からできるものはすぐに取り入れ実施したい」と述べられました。



北信越ブロックベテランパタンク大会「優勝!!」

11月22日 北信越ブロックベテランパタンク大会

去る、11月22日（土）に開催された「北信越ブロックベテランパタンク大会」において、永平寺町谷口の「パタンカーズ」チームが出場し、予選リーグおよび決勝トーナメント8試合全勝で見事「優勝」を飾りました。

優勝した「パタンカーズ」チームの渡辺英雄さん、波多野清信さん、和田昭十四さんは「谷口の会員43名の多くは毎週 火、木、土に地区にある河川公園グラウンドで練習しています。その練習の成果とチームワークの良さが優勝という結果に結びついたと思います。これからも練習を頑張っていきたい」とにこやかな笑顔で話され、更なる精進を誓っていました。



優勝した「パタンカーズ」チーム
(左から波多野さん、和田さん、渡辺さん)

町の特産品を使った精進カレーと副菜の料理コンテスト!

12月6日、天谷調理製菓専門学校にて「おいしいね! 永平寺」精進カレー料理コンテストの二次審査会が行われ、当町在住の渡辺光江さんの「ダブル精進カレー丼と季節野菜の浅漬け」が最優秀賞に選ばれました。



最優秀賞の
ダブル精進カレー丼と
季節野菜の浅漬け



表彰を受ける渡辺さん

この日は、一次審査を通過した11人が参加され、肉・魚・卵およびそれらの加工食品、ハム・ソーセージ魚肉製品を使えないという制限の中、いずれ劣らぬ料理の腕を披露。時間制限のある中、参加者たちは手際よく料理を作り、出来上がった料理は、どれもアイデアいっぱい。甲乙つけがたいものとなりました。

最優秀賞に選ばれた渡辺さんは「まさか自分の料理が最優秀賞をもらえるなんて思ってもいなかった」と驚きと共に笑顔で話してくれました。

林業退職金 共済制度

林業の仕事をしていたことがありませんか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない人を探しています。

す。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたかわからない人についてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約者および被共済者の皆様に対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求など）の必要が生じた場合は、出来る限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談くださいますようお願いいたします。

詳しくはホームページでもご案内しております。

<http://www.rintaikyō.taisyokukin.go.jp/>

問合せ 独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部 TEL 03-6731-2887



民話紙芝居の 看板設置

Bーメイトさんが作成された民話紙芝居をもとにした民話看板を町内に設置しました。

今回は、松岡湯谷（ホテルの郷の看板が目印）に設置された「ドンドのかっぱ」です。お近くにお立ち寄りの際は、是非ご覧ください。

